



産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 熊本県阿蘇郡西原村大字布田834番地171
 名称 株式会社サンレイメディカル
 代表者氏名 代表取締役 田原 昌明

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

熊本市長 幸山 政



許可の年月日 平成22年10月25日

許可の有効年月日 平成27年10月24日

1. 事業の範囲

事業区分	産業廃棄物の種類
収集運搬業（積替え・保管行為を除く。）以下余白	燃え殻（判定基準に適合しないものを除く。）、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず（これらのうち自動車等破砕物、石綿含有産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）
収集運搬業（積替え・保管行為を含む。）以下余白	汚泥（判定基準に適合しないものを除く。）、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（これらのうち自動車等破砕物、石綿含有産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）以下余白

2. 積替保管施設の概要

施設の地番〔熊本市鹿帰瀬町299番1〕

産業廃棄物の種類	施設の面積	最大保管量	
汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず 以下余白	754.9m ²	17.7t 152.2m ³	車両から車両への積替えに限る。

3. 許可の条件

(1) 積替え作業に当たっては、産業廃棄物が飛散流出しないよう必要な措置を講じるとともに、周辺に悪臭が発生しないよう十分注意すること。

(2) 積替え後の産業廃棄物は、速やかに積替保管施設から運搬すること。以下余白

4. 許可の更新・変更の状況

平成7年10月25日 事業範囲の変更（紙くず、木くず、ゴムくずの追加）

平成7年10月25日 許可の更新

平成10年3月24日 事業範囲の変更（繊維くず、動植物性残さの追加）

平成12年10月25日 許可の更新

平成17年10月25日 許可の更新

平成22年10月4日 代表者の変更

平成22年10月25日 許可の更新

平成22年12月24日 事業範囲の変更（積替保管行為の追加）

平成23年6月8日 積替保管施設の変更

平成25年6月19日 代表者の変更

平成26年10月2日 積替保管施設（積替限定車）変更による保管量増加 以下余白

5. 規則第10条の9第2項の規定による許可証の提出の有無 「無」

以下余白